

市報 やまぐち

昭和60年

10月15日

No. 918

さつ志字舞市

種別	区分	交通事故状況	
		9月	累計
		本年	昨年
発生件数		39	341 317
死亡者		2	12 8
重傷者		2	35 39
軽傷者		42	378 347

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 (株)丸二商行



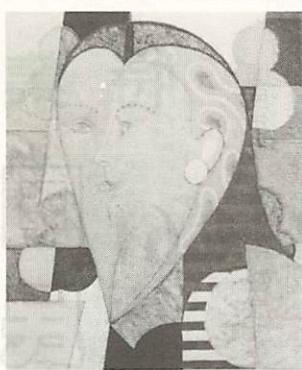
仁保中生徒と
ふれあいの輪
お年寄りたち

仁保中学校の一年生五十人と仁保老人クラブのお年寄りたち九人が十月三日、宮野の「山口ふれあい館」にアジサイの苗木四十二本と古代ハス三十株を植栽しました。アジサイの苗木は、同中学校の三世代ふれあいの場「緑の園」で育てたもの、古代ハスは、源久寺から提供を受けたものです。

生徒たちは、県林業センターの職員の説明を受け、ふれあい館の駐車場脇の斜面と池に、お年寄りたちと一緒に植え付けました。

ふれあい館では、「開館一周年を迎える日に、植えられるのは大変意義深いことで、来年の六月には、皆さんのふれあいの輪が、大きな花となつて咲くことを楽しみにしています」と話していました。

(3)



市長賞に輝いた大谷宏さんの洋画「ハートふうの顔」

市長賞に輝いた大谷宏さん
の洋画「ハートふうの顔」

△市長賞 洋画 大谷 宏 (中
央五丁目) △市議会議長賞
洋画 藤井輝子 (道場門前二丁
目) △教育長賞 日本画 久
保田 静枝 (大内)、写真 藤村盛夫 (阿
武郡阿東町)、デザイン イン
大野いづみ (芝崎町) △文化協
会賞 書 光田幸子 (吉敷町)
△教育委員会賞 書 工芸 塩見 巍 (本町二丁目)、
五十歩幸江 (陶)、工芸 桂聖一郎 (美祢郡美東
町)、工芸 横山忠司 (赤)

第28回市美術展覧会が、
十月四日から六日まで市民会館
で開かれました。
今年は、日本画、洋画、彫刻、

大谷さんら22人が
入賞に輝やく

工芸など七部門に三百四十九点
の出品があり、審査の結果、次
の二十二人のかたが入賞されま
した。
(敬称略)

△市長賞 洋画 大谷 宏 (中
央五丁目) △市議会議長賞
洋画 藤井輝子 (道場門前二丁
目) △教育長賞 日本画 久
保田 静枝 (大内)、写真 藤村盛夫 (阿
武郡阿東町)、デザイン イン
大野いづみ (芝崎町) △文化協
会賞 書 光田幸子 (吉敷町)
△教育委員会賞 書 工芸 塩見 巍 (本町二丁目)、
五十歩幸江 (陶)、工芸 桂聖一郎 (美祢郡美東
町)、工芸 横山忠司 (赤)

百九十四点の展示作品を鑑
賞する入館者 (10月5日)

今回出品された部門別点数は
次のとおりです。カッコ内の数
字は、展示された点数です。

日本画 三〇点 (三〇点)

洋画 五〇点 (三九点)

彫刻 一点 (一〇点)

書 三五点 (二七点)

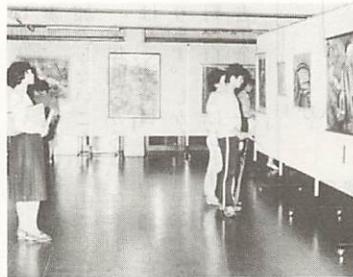
工芸 四八点 (一四点)

デザイン 四二点 (三四点)

四三点 (三四点)

これが昨年と比べると、出
品総数では、三十九点の増で、と
くにデザインが増えていました。

第28回市美術展覧会 力作ぞろいの194点



【昨年より39点増】
出品総数は

写真 西則男 (阿武郡阿東町)、
洋画 松岡孝史 (宮野)、洋画
石原 隆 (嘉川)、洋画 湯
原恵美子 (折本二丁目)
なお、展示会場には、この二十
二点のほか、招待作品十六点と
入選作品百五十六点の合わせて
百九十四点が展示されました。

芸術の秋を迎え、第十四回
山口市民文化祭が十月二十六
日 (土)、二十七日 (日) の
二日間、市民会館で開催され
ます。

企業立地体制の確立は、山口
県流通センター協会 (会長・八
木宗十郎 山口商工会議所会頭)
が事業主体となっています。

山口市民文化祭が十月二十六
日 (土)、二十七日 (日) の
二日間、市民会館で開催され
ます。

午後一時～四時三十分 詩吟、
創作劇では、「白河踊り考」

狂言、創作吟「平氏と源氏」

◆十月二十六日 (土) 夜の部
午後六時～九時 ダンス、洋

舞、筝曲、尺八、奇術、創作

劇「白河踊り考」

◆十月二十七日 (日) 昼の部
午後一時～四時三十分

民踊 琵琶、筝曲、日

舞、筝曲、尺八、奇術、創作

劇「白河踊り考」

◆十月二十六日 (土) 午後一時～四時三十分

○展示：生花、盆栽、古典園芸

○お茶席：煎茶、抹茶

◆十月二十六日 (土) 午後一時～四時三十分

〔年金受給対象期間の計算例〕

◎サラリーマンの妻など任意加入者の例

36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	第3号被保険者期間 (A)	任意加入せず	

Ⓐ期間のみ基礎年金受給対象

36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	第3号被保険者期間 (A)	任意加入(B)	

Ⓐ+Ⓑ期間基礎年金受給対象 (Ⓑ)期間年金額が増える)

36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
任意加入せず	任意加入(A)	第3号被保険者期間 (B)	任意加入(C)

Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ期間基礎年金受給対象

◎自営業の人など強制加入者の例

36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
厚生年金 (A)	厚生年金 (B)	任意加入せず	強制第1号被保険者期間 (C)

厚生年金受給資格確保

Ⓑ+Ⓒ期間基礎年金対象 (Ⓐ)と(B)期間は厚生年金報酬比例対象

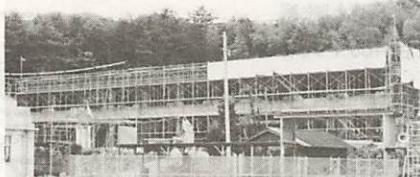
36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
加入もれ	厚年(A)	加入もれ	国年(B)

Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ期間基礎年金対象 (Ⓐ)期間は厚生年金報酬比例対象

36 · 4	61 · 4	60 歳	65 歳
加入もれ	未納	免除(A)	強制第1号被保険者期間 (B)

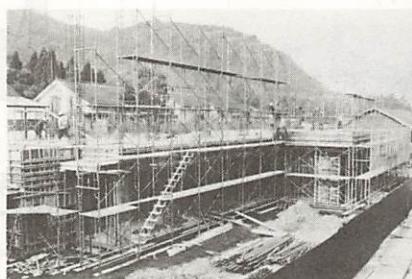
Ⓐ+Ⓑ期間で受給資格60月未満不足 (C)期間を加えて受給資格確保

小鯖小学校



■ 小鯖小学校校舎改築工事
(鉄筋コンクリート造三階延べ建築面積千四百六十平方米)
建、普通教室九、理科室、図書室、音楽室

■ 小鯖小学校校舎改築工事
(鉄筋コンクリート造三階延べ建築面積千三百六十一平方米)(鉄筋コンクリート造二階建、普通教室六、多



■ 潟上中学校校舎改築工事
(鉄筋コンクリート造三階延べ建築面積五百四十二平方米)
建、視聴覚室、理科室二

潟上中学校

市では、学校施設の整備を次計画により実施しています。
今年度の増改築工事で、約三千八百平方米の老朽校舎(木造建三十年以上を経過)が解消されことになります。
今後、市内の小・中学校の老朽校舎は、逐次快適な新校舎に改築していく予定です。

老朽校舎の解消
年次計画で実施

給権のない人も年金権が救済されることになりますし、受給権はあるが、保険料納付期間が短いため年金額の少ない人や任意加入時期が遅かったサラリーマンの妻の年金額引き上げなどに活用することができます。

二十歳以上の学生と被用者年金の受給権者の任意加入は、新制度でも変わりありません。

四十一年間の保険料を完納して、年額六十万円(昭和五十九年度の価格。月額五万円)で、保険料の未納月数があれば、年金額が差し引かれるフルペンション式は今後も引き続いて実施されます。

また、国民年金制度の発足した昭和三十六年四月から満六十歳までに四十年の保険料を払い込む期間のない人は、生年月日によつて二十五年から三十九年までの価格で、物価スライド方式は今後も引き続いて実施されます。

今回の改正で、在日外国人の方も昭和三十六年四月から五十六年十二月までの期間が、受給資格期間とされますので、保険料納付期間分の年金が受給できることとなります。

新年度は、大正十五年四月二日以降に生まれた人から適用されます。既に老齢年金を受給している人や大正十五年四月一日以前に生まれた人は、現行年金制度のままであります。受給中の年金額も変わりません。

現在、共済年金改正法案が国会で審議中です。全年金制度の詳細が決定したら、年金特集号でお知らせする予定です。

新年度、市では学校施設の整備として、小学校二校(小鯖、白石)と中学校二校(潟上、宮野)の校舎増、改築工事を進めています。

四校の総事業費は、約六億八千九百万円で、完成はいずれも昭和六十一年三月です。建設概要是次のとおりです。

建設概要是次のとおりです。

延べ建築面積千三百六十一平方米(鉄筋コンクリート造二階建、普通教室六、多

延べ建築面積五百四十二平方米)
建、視聴覚室、理科室二

延べ建築面積五百四十二平方米)
建、視聴覚室、理科室二

延べ建築面積五百四十二平方米)
建、視聴覚室、理科室二

延べ建築面積五百四十二平方米)
建、視聴覚室、理科室二

新年金制度
若い人が主な対象に

**来年二月の完成をめざし
進む、校舎増改築工事**

厚生年金の配偶者は
必ず届け出を!!

今月末に東京の社会保険庁から国民年金任意加入被保険者へ直接別表2の国民年金任意加入被保険者現況届書の入った手紙が行きます。

受給の対象期間ですが、届出がされず資格管理がなされていない場合は、基礎年金給付の対象期間にならないこととなっていますから必ず届出をしてください。

同じ厚生年金加入者の妻でも

同じ厚生年金加入者の妻でも、国民年金に任意加入しておられない方には、今回の手紙は行きません。届出の時期・方法は、

は来年の一月末日となって
っていますが、郵送で
も結構ですから早目に
提出してください。厚
生年金適用の事業所か
ら一括して届書が提出
されている場合は、重
複して提出される必要はありません。
せん。

追つて市報でお知らせします。
また、新国民年金制度で同じ
ように第三号被保険者となる予
定の共済年金加入者の妻は、今

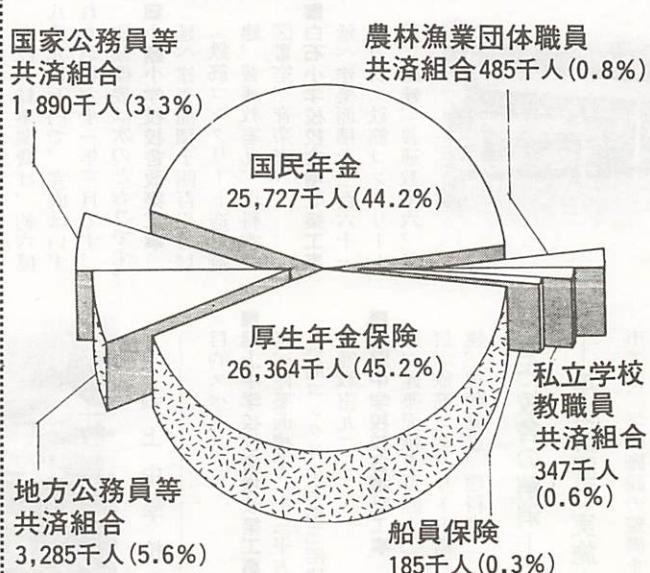
国民年金の任意加入者に
種別准忍が丁うれま

強制加入となる人

市保険年金課の窓口



ご存知ですか？この数字
90%
（厚生年金と国民年金
で全加入者の90%）



「私たちのまち山口」

大歳スポーツ少年団の活動

- 放送テレビ局 T Y Sテレビ
 - 放送日時 10月22日から11月5
日までの毎週火曜日午前11時35
分から40分まで（5分間）
 - 放送内容 親子で、ふれあいを
深めるフットベースボールやサ
ッカー・野球スポーツ少年団を
紹介します。



応援します、ゆとりある人生
小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度です。
○問い合わせ 詳しくは、川口商工会議所（電25-2300）へ

同和関係中小企業経営者

に対する利子補給制度

市では、同和地区内に住所もしくは事業所を有する中小企業経営者または同和地区出身の中小企業経営者が借り入れた事業資金に対して、その支払った利子の一部を補助しています。

今年度から次のような場合にも、利子補給が受けられるようになりました。
◎昭和60年4月1日以降に、中小企業振興資金（小規模企業貸付または、1,500万円以下の一般貸付）を借り入れたもの

なお、この資金については、資格確認申請書が必要です。この資格確認申請書の受付期限は、10月31日です。

○手続き・問い合わせ 市商工観光課
(電22-4111) または県中小企業課
金融係 (電22-3111) へ

男女の均等な雇用機会
と平等な待遇を！

「男女雇用機会均等法」が成立し、昭和61年4月1日から施行されることになりました。

その主な内容は、「事業主は、採用、配置、昇進、定年、退職などにおいて男女を均等に取扱うこと」というものです。

また、労働基準法も改正され、産前産後休業の延長などの母性保護措置も拡充されました。

事業主の人は、これらを踏まえて、女子雇用管理の見直しをしましょう。

詳細については、山口婦人少年室(〒753 水の上町1-7 電22-8017)へ

働く条件

はっきり決めて
明るいパート



パートタイム
労働期間
11月1日～10日

無料胸部レントゲン検診

次のとおり、レントゲン検診車が巡回します。都合のよい場所で受けてください。対象者は、15歳以上の市民です。

ただし、学校、職場、病院などで定期検診を受ける人と妊婦は除きます。

白石地区

月 日	時 間	場 所
10月30日 (水)	9:10～9:40	米屋町 第一勧銀駐車場
	9:50～10:20	亀山町 西日本新聞社前駐車場
	10:30～11:00	糸米一丁目 山口高校正門横
	11:10～11:30	亀山町 市役所前庭
	13:20～13:40	白石一丁目 茶臼山共同住宅内
10月31日 (木)	13:50～14:10	糸米二丁目 塩見利夫宅横駐車場
	14:20～14:50	中央五丁目 NHK山口放送局裏
	15:00～15:20	徳田建設事務所前
10月31日 (木)	9:10～9:40	中央三丁目 コープ山口店駐車場
	9:50～10:10	道場門前二丁目 第一駐車場
	10:20～10:50	惣太夫町 オーノニット



「県連合婦人会スポーツのつどい大会」が十月三日、維新公園陸上競技場で開かれ、県内から約三千人が参加しました。

この大会は、日ごろ育児や家事に追われ、運動する機会の少ないお母さんたちが、スポーツを通じ、お互いの親睦をはかる

うと、昭和三十九年に始まったものです。

参加者全員が白のトレパン、シャツを着て、ボルトや風せんを使った団体競技などに挑戦しました。お母さんたちは、スタンドからの声援を受け、元気に競技をしました。

また、この大会の呼び

もの一つ、応援合戦では、山口市連合婦人会の会員百五十人が、ミニスカート姿のバントントリングやイング、フランス、ハワイなどの民族衣裳を着て踊り、このハッスル演技に観客席から大拍手を受けました。

競技の最後は、フォーダンス。グラウンド一杯に大きな輪がいくつもでき、晴れ渡った秋空の下で、ふれあいのひとときを楽しみました。

十月一日から、赤い羽根共同募金運動が、全国一斉に始まりました。

道場門前商店街では、本廣助役、古野市社会福祉協議会会長をはじめ、ボランティアの人たちなど約五十人が参加して、通行の人々に募金の協力を呼びかけました。

共同募金は、戦後間もない昭和二十二年から始まつた国民たすけあい運動で、今年で三十九回を迎えた。

市社会福利協議会では、

約五万本の赤い羽根を用意し、一千八百六十五万円を目標に募金運動を展開していきます。

この共同募金運動は、十二月三十一日までの三ヶ月間に渡つて行われますが、十月中旬の毎週土曜日には、ボランティアグループによる街頭募金も行つてい

秋空に婦人のつどい
ダンスや応援合戦など思いやりを赤い羽根に
共同募金運動始まる

「郷土の歴史をスライドで」
青年会議所が市に寄贈

や文化を知つてもらうために開いた「ふるさと一日学級」の成

山口青年会議所から九月三十日、「小学校の郷土史の勉強に役立ててください」と、大内氏の歴史を綴つたスライド二十八枚と説明資料が市教育委員会に寄贈されました。

このスライドは、同会議所が子供たちに、山口のまちづくりに大きく寄与した大内氏の歴史跡



高齢者雇用促進月間

10月1日～31日

本格的な高齢化社会を迎え、高齢者の雇用就業機会の確保は、国民的な重要課題となっています。

定年延長をはじめ高齢者の雇用について、企業や地域住民の皆さんのご理解とご協力ををお願いします。

